

医師偏在の是正と看護人材の確保に対する支援を求める意見書

公立八鹿病院は、西南但馬地域の中核病院として大きな役割を果たしている。地域医療のみならず、老人保健施設を併設し高齢者等に看護・介護を提供するとともに、看護専門学校を併設し但馬地域はもとより県内の看護人材の確保に多大な貢献を果たしており、但馬地域における重要な拠点病院である。

積年の課題である医師不足と近年の看護師不足により、安定的な医療の提供が困難になっているだけでなく、経営面への影響は甚大で逼迫した財政難を強いられている。そのような中において、臨床研修医の募集定員ゼロ化は、公立八鹿病院の医師確保に極めて重大な影響を及ぼすとともに、多方面への影響の拡大と長期化も想定されることから看過できない。

また、看護専門学校においては、創設以来の赤字を病院事業会計から補填して運営してきたが、近年の人口減少に加え、都市部の4年制大学等に学生が偏りつつあることから、収支がさらに悪化しており運営の維持が困難な状況にある。卒業生の県内への就職実績からも、看護人材の確保に資する看護専門学校は県全体の医療確保になくってはならない施設である。

医師偏在の是正と看護人材の確保に向けて、下記項目について強く要望する。

記

- 1 臨床研修医の募集定員について、公立八鹿病院の定員枠を確保するとともに、県内における医師の地域偏在を計画的に是正させる措置を講ずること。
- 2 看護人材の確保に資する看護専門学校の収支差額に対する財政支援とともに、県内の看護人材確保に向けた優位な学生支援の制度を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月26日

養父市議会

兵庫県知事 齋藤 元彦 様